

# 安全マネジメントにおける情報公開

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

### (1) 基本理念

「安全は全てに優先する」

### (2) 基本方針

両備グループ経営方針

一、社会正義 一、お客様第一 一、社員の幸せ

両備グループ安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備交通四悪 徹底禁止宣言

「飲酒運転・酒気帯び運転」

「免許証不携帯」

「個人用携帯電話・スマホのルール違反」

「居眠り運転」

## 2. 輸送の安全に関する目標（2019年度）

期間：2019年4月1日～2020年3月31日

目標：10万キロ当たりの事故件数 0.03件以下

〔両備トランスポート株式会社設定の事故基準に基づく有責事故〕

## 3. 輸送の安全に関する目標の達成状況（2018年度）

実績：10万キロ当たりの事故件数 0.030件・・・達成！

## 4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2018年度）

期間：2018年4月1日～2019年3月31日 転落1件、車両故障7件

提出件数	事故類型別			
	状態別	件数	事故種類別	件数
2件	対自動車		転覆・転落	1件
	対二輪車		路外逸脱	
	対自転車		火災	
	対歩行者		踏切	
	単独	8件	衝突	
	その他		死傷	
			健康起因	
			車両故障	7件
		その他		

## 5. 安全管理規程

別途掲載

## 6. 安全統括管理者

代表取締役 田邊 学 ※2014年10月1日付任命

## 7. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理規程の安全管理組織図等にて定めております。

## 8. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

文書警告（教育の効果チェックと指導記録に日時・場所・教育担当の項目不備）の是正のため、効果チェックの実施と指導記録表のフォーマットを変更  
年間の安全計画である安全マネジメント要綱の作成・実行  
教育体制の充実  
インストラクター制度の充実

## 9. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

新入社員研修  
キャリアドライバー研修  
新人運転職実務研修  
外部交通安全研修  
クレフィール湖東・埼玉県トラック総合教育センター  
管理職研修 などを実施

## 10. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

監査の種類 : 本部巡視（安全統括管理者ほか）  
品質管理部の定期監査（交通安全運動・安全週間等）  
品質管理部の不定期監査（行政監査項目等）  
相互監査（各支店長による他支店の監査／毎月）

結果に基づき講じた措置  
: 不良個所があった場合の修正・正常化の指導

2019年 4月 1日

両備トランスポート株式会社 安全統括管理者

代表取締役 田邊 学

# 両備トランスポートの安全マネジメント

## COO(安全統括管理者)のコメント

- ・両備トランスポートでは「両備グループ安全マネジメント委員会」における、「安全輸送決議」をベースとして、安全を最優先に、ハード面・ソフト面の取組みを改善向上させてゆきます。
- ・お客様の信頼を得るためには、安全品質が第一であることを全社員が認識し、安全品質を確保することによって、社員の幸せを確保できるという信念で事業を推進して参ります。
- ・物流業界ではトップレベルと自認する、有責事故発生率(10万キロ当0.03件以下)を目標を設定し、社会に貢献する物流企業を目指します。

## 豊富な指導・教育体制

研修施設での安全研修受講風景



リフト研修受講風景



救急救命講習会風景



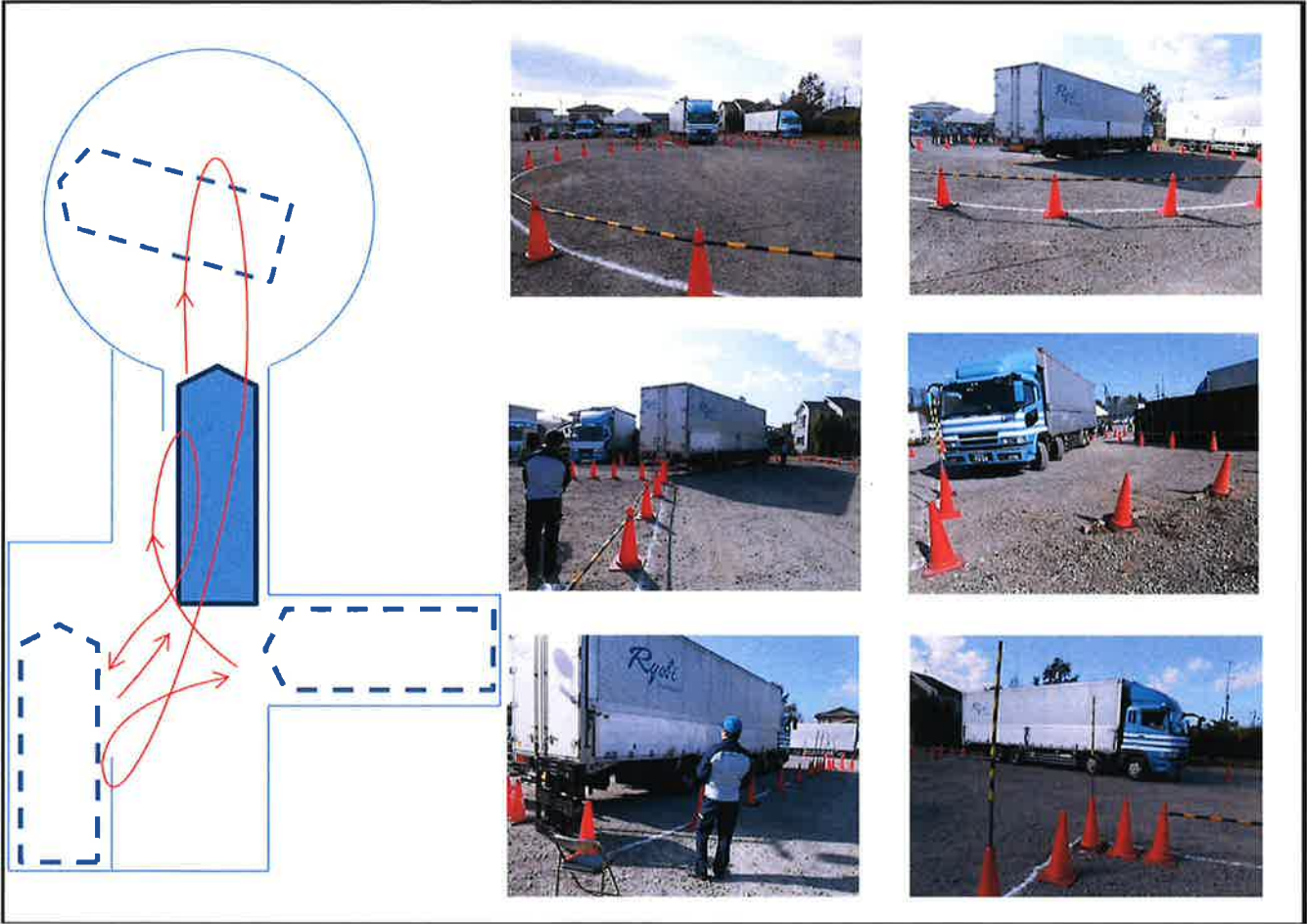
消火訓練の様子





# インストラクター（社内リーダー制度）を導入

事業所単位の安全講習会風景  
（インストラクター中心に開催）



インストラクター会議の様子  
カンパニー長と直接意見交換



インストラクター（社内リーダー制度）による添乗教育後の指導の様子



2019年度

# 安全マネジメント要綱



両備ホールディングス株式会社

両備トランスポート株式会社

品質管理部

労組セキュリティー部会

# はじめに

2018年中に全国で発生した交通事故（人身）は430,601件（対前年▲41,564件）、それに伴う負傷者数は525,846人（対前年▲55,004人）、死者数は3,532人（対前年▲162人）で警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となった前年を更に下回りました。これは一人一人が事故防止に向け、積極的に取り組んできた結果だと考えております。しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、飲酒運転等の悪質・危険な運転による重大な交通事故も依然として後を絶ちません。ルールや法規をしっかりと守り、更なる事故防止に努めましょう。

両備トランスポートカンパニーの事故発生状況は、安全管理委員会・インストラクター制度の他、様々な安全活動に労使で取り組み、事故撲滅に努めた結果、有責事故は**対前年で3件増の9件**となり、**10万キロ当りジャスト0.030件**と目標の0.03件以下をクリアし、2年連続で達成することが出来ました。引き続き全員が高い安全意識を保ち、安全マネジメントに沿って「日本一安全な運輸企業」を目指しましょう！！

貨物運送事業を営む上で最も大切な「安全」について真剣に取り組み、全員の力を結集して3事故（交通・商品・労災）の撲滅に挑まなければなりません。運輸安全マネジメントや両備グループ安全宣言に従い、輸送の安全性向上に努めることが今後も求められます。個人個人が確固たる目標を持ち、それぞれの事業所が協力・切磋琢磨し、設定目標の実現に向け事故撲滅を図りましょう！！



# 品質管理部 活動要綱

## 目的

人命尊重・安全第一と考え、全社員が幸せな毎日を過ごせるよう、交通事故・労働災害・通勤災害・商品事故など、会社運営上における全ての安全について全社の管理及び指導を行うとともに、災害予防活動を行うものとする。

## 活動方針

### 安全マネジメント（安全管理規定）に基づく輸送の安全確保

#### 1) 交通事故の撲滅

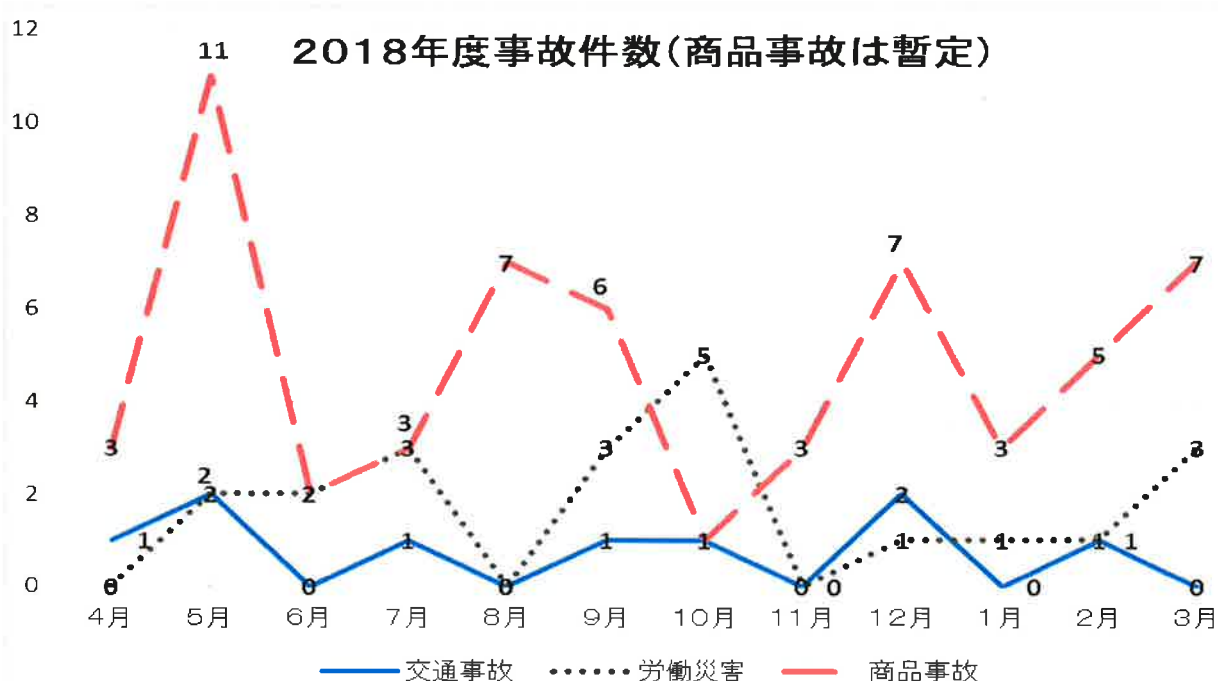
具体的数値目標：10万キロ当事故件数**0.03件以下**

#### 2) 労働災害の撲滅

具体的数値目標：対前年**50%以下**（前年21件）

#### 3) 商品事故の撲滅

具体的数値目標：対前年**50%以下**（前年58件）





# 品質管理部 活動要綱

## 教育・指導ほか

### 1) 「警告書」の発行

交通事故多発事業所及び重大事故発生事業所に対し発行する。

### 2) 内部監査（事業所点検）の実施

設定点検項目により内部監査を実施し、改善を求める。

### 3) 「新人運転技術職実務研修」の実施（4日間）

新人運転技術職に対しプロドライバーとしての育成と、社内ルール及び車両に関する知識を習得させる。

### 4) 「事故者安全研修」の実施

有責事故及び労災事故発生の場合、管理者と事故発生者が品質管理部にて事故発生状況・原因・改善策を報告・再発防止を協議する。

### 5) 専門の交通安全研修施設にて「体験研修」の実施

安全意識の高揚と知識の体得を目的とする。

### 6) 「フォークリフト研修」の実施

能力向上研修若しくは、リフトメーカーによる研修を行う。

### 7) インストラクター制度の強化、指導の徹底

日本一安全内運輸企業を目指し、安全運転指導を行う。

### 8) 輸送の安全確保

車両・装置・機器類の積極的かつ効率的な導入。

輸送の安全に関する情報の連絡体制の徹底。



# 重点実施事項

## 交通事故防止

- 1) 5 S A F の徹底
- 2) 運転の基本の指導徹底
- 3) 過労による交通事故の防止
- 4) 点呼体制の強化と飲酒チェック・体調チェックの徹底
- 5) K Y T 運動の高揚とヒヤリハット事例・D R 映像の吸い上げ、その活用と改善指導
- 6) 車両整備・法定点検・日常点検実施の徹底
- 7) 毎月 1 回以上職場安全会議を開催し、事故事例などによる安全意識の高揚及び提案による全員参加の意識の積み上げ
- 8) **2年に1回**の運転適性診断及び特別な運転者に対する適性診断受診と結果による個人安全運転指導
- 9) 支店単位による安全大会の開催
- 10) その他 交通事故撲滅のための事項



# 重点実施事項

## 労働災害防止

- 1) 5 S A F の徹底
- 2) 業種業務別作業マニュアルの整理及び徹底、現場での教育指導
- 3) 毎月1回以上職場安全会議を開催し、危険箇所の抽出・改善等による意識の高揚を図り、労働災害撲滅を図る
- 4) 安全パトロール・リスクマネジメント等による不安全行為・行動の早期発見、排除
- 5) 作業機器類の日常・月次・法令点検実施により、不良箇所の早期発見と修理
- 6) 作業機器類操作マニュアルの再確認
- 7) 新入物流技術職に対する現場基礎教育  
(5 S A F ・ S S P - U P ・ K Y 訓練・作業機器類使用資格取得)
- 8) その他 労働災害撲滅のための事項

## 商品事故防止

- 1) 荷扱い作業マニュアルの現場指導教育及び新規の荷扱いについての研修の実施
- 2) 毎月1回以上職場安全会議を開催し、事例検証等による意識の高揚で商品事故撲滅を図る
- 3) 荷役系運搬機に関する知識と使用時の基本の徹底
- 4) 事故防止を目的としたフォークリフト研修の推進
- 5) 緩衝材等の使用と確実な荷締め徹底
- 6) 車両及びシート類の定期的な点検による水濡れ防止対策の徹底
- 7) 荷崩れを防止する安定走行指導
- 8) その他 商品事故防止のための事項

# 重点実施事項

## 無事故総点検日

※毎月5日（原則）に設定する

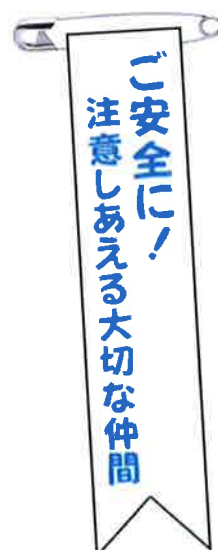
- 1) 無事故総点検懸垂幕の掲揚
- 2) 無事故総点検日リボンの着用
- 3) 5 S A F の総点検
- 4) 免許証の確認（従業員免許台帳の作成）
- 5) 環境のチェック（車両・リフト・作業機器の安全総点検）
- 6) 不安全行為・行動の摘発、安全指導
- 7) 作業時の職場安全パトロール



## 社内総点検日

※毎月15日・25日（原則）に設定する

- 1) 無事故総点検日の実施モレの再チェック
- 2) 各種管理者研修受講状況のチェック
- 3) 定期点検実施状況の確認、記録簿の整理
- 4) 労務改善基準遵守状況のチェック
- 5) 日常点検の立会い実施
- 6) 運転者台帳等のチェック
- 7) ご安全に！リボンの着用



# 重点実施事項

## 防災の日

※毎月4日（原則）に設定する

- 1) 事務所・倉庫他、不要物・可燃物のチェック
- 2) 機能・配置場所・通路の確保等、消防設備のチェック
- 3) 施錠・セキュリティー関係のチェック
- 4) 自衛消防組織等のチェック
- 5) 喫煙場所が守られているか、完全に消化されているか等のチェック
- 6) 12月4日はグループ全体の火災・防災の日

## その他

- 1) 労働組合セキュリティー委員との事故防止対策会議
- 2) CS委員会との連携による安全意識啓発活動
- 3) 定期健診100%受診（深夜労働者年2回）達成と、結果に基づく再検査及び治療の実施指導とその確認及び記録、健康相談の実施、必要に応じ医師の意見聴取
- 4) 騒音・排ガス削減を目的としたエンジンカット運動の実行
- 5) SSP-UPコンテストの実施（9月29日の予定）  
SSP-UP関東大会の実施（7月20日の予定）
- 6) エコドライブ推進による燃料消費節減
- 7) 飲酒・酒気帯び運転撲滅における、入社・退社時の飲酒チェックの徹底実施





両備トランスポートカンパニーグループ 指導・監督12項目 年間計画(H13年施行 国土交通省告示第1366号 改定分)

：目安(各事業所で年間計画を策定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1) トラックを運転する場合の心構え	○						○						新規免許取得者が増える時期に重点指導
2) トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項		○				○				○			日点検・運転姿勢・付随する罰則等基本的事項の反復指導
3) トラックの構造上の特性			○				○				○		外部安全研修派遣および受講者による内部研修
4) 貨物の正しい積載方法				○						○			年2回の重点指導および業務内容変更時、新規業務開始時の指導
5) 過積載の禁止					○						○		外部安全研修派遣および受講者による内部研修 新人実務研修(随時)
6) 危険物を運搬する場合に留意すべき事項						○						○	年2回の重点指導および業務内容変更時、新規業務開始時の指導
7) 適切な運行経路および当該経路における道路・交通の状況			○			○				○			季節の変化前の重点指導
8) 危険の予測および回避並びに緊急時における対応方法		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	危険予知の反復指導 事故事例の検証
9) 運転者の運転適性に応じた安全運転		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日常観察による指導および適性診断 受診時の指導
10) 交通事故に係わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法			○				○				○		日々の飲酒他のチェック 一声掛け運動の継続 チャート紙による指導
11) 健康管理の重要性		○					○						年2回の健康診断および結果による指導と再検査・治療他の追跡
12) 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法			○				○				○		安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法の理解